



広報 金武

人口のうごき

総人口	11,434人 (-23)
男	5,739人 (-16)
女	5,695人 (-7)
世帯数	5,433戸
令和2年3月末日現在	
転入	91人
出生	11人
結婚	5件
転出	114人
死亡	11人
離婚	1件
(各区分別人口)	
金武	4,640人(-43)
並里	2,785人(+11)
中川	956人(+34)
伊芸	1,085人(-9)
屋嘉	1,968人(-16)
※()内は増減を表す	
※外国人を含む	

福花原のヒマワリが満開!!

並里区の福花原の水田に、ヒマワリが満開に咲き、道行く人の目を楽しませています。咲き終わったヒマワリは、そのまま土壤にすき込まれ、肥やしとなって美味しいお米や田芋を実らせます。



2020
令和2年

5 月号

MAY
No.625

令和元年度金武町青年

海外派遣事業研修報告①

移民した方々と交流し絆を深め、移民の歴史を学びたい!!

令和2年1月8日～2月6日に実施された青年海外派遣事業で移住地4ヵ国（ブラジル・アルゼンチン・ペルー・米国ロサンゼルス）へ行って来た研修生、池原侑さん・糸村昌記さんの研修報告をシリーズでお届けします。今回はブラジル・アルゼンチンでの研修について報告します。

ブラジル *Brazil* 1月9日～1月17日



▲ 宜野座さんが経営する広大な牧場



▲ 各国のウチナンチュが集まるにーせーたーイベントに参加



▲ 子どもの頃以来の再会を果たした親戚と

ブラジルは、大きい沖縄県人会の中でも金武町人会のように集まる市町村は少ないそうです。金武町人会の新年会では若者が中心に舞台を盛り上げており、かぎやで風、元研修生の三線演奏など沖縄の伝統文化を大切にしているということを沖縄から遠く離れたブラジルでも感じることができました。また、一世の方からは移民当時の苦勞した話やどのような仕事をして生活をしたかなど聞くことができました。実際に金武町の方が働いているお店やバナナ園を見学しました。家族で協力をしながらブラジルの競争社会を生き抜いていることは金武町の誇りだと思いました。

～池原 侑～



▲ イタリアリバナナ園

ブラジルは戦後移民が多いため、1世のウチナンチュが多かった。だから、日本語やうちなーぐちが今も根強く残っているので、ブラジルにいるにも関わらず、まるで沖縄にいるような雰囲気を感じることができた。特に驚いたのが沖縄や金武町への知識と関心度である。現地の人々はインターネットを駆使して金武町について調べ、金武町の広報を取り寄せて最新の情報を仕入れているのだそうだ。また、ニーセーター集会という様々な国の若いウチナンチュが沖縄の伝統・文化・歴史を学ぶイベントに参加させてもらった。そこでは、若者が積極的に琉球文化に取り組み、沖縄の将来を考えていて、非常に感慨深い心情になった。

～糸村 昌記～



▲ 金武町人会で舞台を盛り上げてくれた若者達



▲ ブラジル マリンガーにある宜野座さんの牧場にて

当事業は金武町の青年を海外へ派遣し、各国の異文化体験を通じて国際的な視野を広げ、地域において意欲的に活動する青年の育成を図ること、移住地との交流の懸け橋となれる人材の育成を図ることを目的としています。

アルゼンチン *Argentina* 1月18日～1月23日



▲ うるま園での新年会BBQ



▲ 美しい壁画のショッピングモール



▲ うるま園内にある當山久三が詠んだ石碑



▲ ホームステイ先の新里ファミリーとの会食



▲ ブエノスアイレス市内にある守礼門前にて撮影

アルゼンチンは南米のパリと呼ばれるように、町にそびえる建造物はほとんどヨーロッパ風であった。アルゼンチンは習慣も食べ物も洋風であったが、“うるま園”という沖縄感満載の施設があった。研修期間中にうるま園で毎年開催されている新年会に出席させてもらった。出席したほとんどが2世以降の方だったが、総勢200人を超える方々が参加していた。新年会では老若男女問わず、様々な人と交流する場面が多かったので、興味深い貴重な昔の話やウチナンチュの未来のことについて聞くことができた。やはり、どの年代も沖縄を愛しているという共通点があった。皆さんの沖縄について他人事ではなく親身に考えている姿勢に心を動かされた。

～糸村 昌記～

アルゼンチン金武町人会の新年会は、うるま園で行われました。うるま園には他の市町村の新年会も行われていました。うるま園では毎週集まってゲートボールをし、そこで集まったお金でうるま園の維持をしているそうです。また、観光地になっているボカ地区には、昔、日本から移民した人たちも住んでいたそうで、沖縄の人は一つの家に集まって三線を弾いて楽しんでたという話を聞きました。どこに行っても沖縄の文化、沖縄を大事にしている気持ちを忘れないウチナンチュ。私も何か沖縄の文化を習い受け継ぎたいという気持ちになりました。

～池原 侑～



金武港湾金武地区(金武漁港)給油施設改築工事が完了!

令和元年度に**沖縄防衛局特定防衛施設周辺整備調整交付金**を活用して、給油施設の改築工事を行い、令和2年3月末に完了し運用が開始されました。

給油施設のリニューアルを行ったことで給油施設の安全性の向上と漁船への安定的な給油が行えるようになりました。

現在の金武漁協の組合員は正組合員36名、准組合員67名となっており、主に、パヤオ漁、ソデイカ漁、もずく養殖、海ぶどう養殖の漁業を行っています。



▲ 改築工事を行った給油施設

田芋生産農家の皆様へ

【産地交付金】の交付申請手続きについて

■産地交付金の交付制度について

田芋生産農家の皆様は、【産地交付金制度】を活用し、植付面積に応じて国から交付金を受け取ることができます。

※申請年度中に出荷する田芋の植付面積が対象になります。

【申請期間】

令和2年6月1日までに申請してください。

【交付対象】

- ①金武町農業委員会において農家登録のある者
- ②申請した水田において植付を確認できた者
- ③田芋の出荷を証明できる書類(領収書又は出荷伝票等)の提出ができる者
- ④6月末までに申請を完了した者

【申請場所】

水田の場所の確認等を行いますので、印鑑と通帳を持参のうえ農林水産課までお越しください。

※申請書等の書類は農林水産課にて配布しています。



問 農林水産課 農政係(金城)

☎ 968-2645



(新) 金武地区清掃センター

3月26日、金武地区清掃センターの新しい焼却施設の火入れ式が、宜野座村福山区にあるごみ処理施設でありました。

新しいごみ焼却施設は4月から試運転を開始し、9月から本格運用をします。「もやせるゴミ」を16トン処理できる焼却炉を2炉整備し、「不燃・粗大ゴミ」や「缶・ペットボトル」は6・3トン、リサイクル処理できるようになります。金武地区消防衛生組合の管理者である仲間一町長は、「自然環境や社会環境との調和に努め、金武、宜野座の町民、村民が利用しやすいゴミ処理施設になって欲しい。」と話しました。

首里城火災復旧支援金ありがとうございます。



3月25日、並里財管管理会が、「首里城再建支援募金」を、町長に手交しました。

金武町では、町内の各種団体や町民の皆さまから寄付して頂いた支援金を、首里城再建に取り組み沖縄県へ託すこととしています。

安 全運転に努めます!

金武町では、4月1日から、安全運転支援装置取付の申請を受け付けています。中川区在住の我喜屋宗一さんは、金武町で最初に安全運転支援装置取付の申請を行いました。我喜屋さんは、「息子のすすめで、安全装置取付の申請をした。気持ちは、いつまでも若いのが、反射神経は、鈍くなってきている。装置の力もかりながら、これからも安全運転に努めたい」と話していました。

4月13日現在で、5件の申請が行われています。



地 域の活性化をめざして

3月26日、空き店舗対策および創業支援助成事業・認定書交付式が行われました。金武町商工会では、平成21年度から、町内の空き店舗や自己物件を活用して新規創業または経営の拡大を図るものに対して事業費を助成しています。今回認定された3事業所を含め50事業所が助成費を受け、町内の商工業の活性化に寄与しています。

今回認定を受けた3事業所

- ① 合同会社 沖縄ネイチャーオフィス(自然観察ガイド)
代表 豊見盛律子
- ② 66(飲食店)
代表 センタラ・マーティン・ニコラス
- ③ 有限会社 テルヤ(米軍装備品・服取り扱い)
代表取締役 照屋栄作



令和2年度

一般会計 歳入・歳出総額

100億3342万6千円

歳入

科目	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
1款町税	1,294,517	12.9	0.4
2款地方譲与税	45,137	0.4	1.6
3款利子割交付金	437	0.0	△46.2
4款配当割交付金	1,580	0.0	△14.1
5款株式等譲渡所得割交付金	1,399	0.0	△32.1
6款法人事業税交付金	3,648	0.0	0.0
7款地方消費税交付金	215,335	2.1	13.1
8款環境性能割交付金	3,499	0.0	△42.3
9款国有提供施設等所在市町村助成交付金	247,499	2.5	6.0
10款施設等所在市町村調整交付金	274,272	2.7	5.3
11款地方特例交付金	3,947	0.0	13.8
12款地方交付税	2,062,456	20.6	5.2
13款交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	0.0
14款分担金及び負担金	71,622	0.7	△34.6
15款使用料及び手数料	122,570	1.2	5.5
16款国庫支出金	1,889,612	18.8	18.7
17款県支出金	1,064,026	10.6	△12.4
18款財産収入	2,101,987	20.9	0.9
19款寄附金	48,231	0.5	20.6
20款繰入金	308,144	3.1	10.7
21款繰越金	1	0.0	0.0
22款諸収入	88,807	0.9	△5.0
23款町債	182,700	1.8	△45.1
歳入合計	10,033,426	100.0	1.8

歳出(目的別)

科目	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
1款議会費	134,658	1.3	7.8
2款総務費	2,039,623	20.3	2.4
3款民生費	3,423,054	34.1	12.1
4款衛生費	642,948	6.4	21.7
5款労働費	33,271	0.3	△4.4
6款農林水産業費	677,246	6.7	△34.5
7款商工費	467,882	4.7	22.6
8款土木費	789,702	7.9	△0.2
9款消防費	249,718	2.5	7.8
10款教育費	1,081,762	10.8	△11.0
11款災害復旧費	5	0.0	△50.0
12款公債費	389,398	3.9	△0.5
13款諸支出金	84,159	0.8	47.6
14款予備費	20,000	0.2	0.0
合計	10,033,426	100.0	1.8

歳出(性質別)

性質別	金額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
人件費	1,796,766	17.9	10.7
物件費	1,807,746	18.0	0.2
扶助費	1,051,775	10.5	3.9
補助費等	3,251,079	32.4	8.2
公債費	389,398	3.9	△0.5
投資的経費	1,208,291	12.0	△21.6
その他の経費	508,371	5.1	10.8
予備費	20,000	0.2	0.0
合計	10,033,426	100.0	1.8

本町の令和2年度の一般会計予算総額は、10,033,426千円で対前年度比1.8%(178,199千円)の増となっています。

歳入で、増額となった主なものは、国庫支出金18.7%(298,336千円)、地方交付税5.2%(101,702千円)、繰入金10.7%(29,905千円)であります。また、減額になった主なものは、県支出金△12.4%(△150,943千円)、町債△45.1%(△149,900千円)、分担金及び負担金△34.6%(△37,953千円)であります。

歳出(性質別)の主なものは、補助費等8.2%(246,797千円)、人件費10.7%(174,217千円)の増となっており、投資的経費△21.6%(△333,004千円)の減となっております。

投資的経費における事業は、伊芸地区水田かんがい施設整備事業、町道金武251号線整備事業、町道伊芸27号線整備事業、ギンバル海岸周辺環境整備事業、宇謝進入路改修工事が主な事業となっております。

以上のような当初予算編成状況ではありますが、国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県等の補助金や交付金並びに基金を有効的に活用するとともに、事業の必要性、有効性等を念頭に置き、効果的な実施に努めてまいります。

※構成比及び前年度比において、小数点第1位未満を四捨五入して記述しているため、合計や内訳の計が一致しないことがあります。

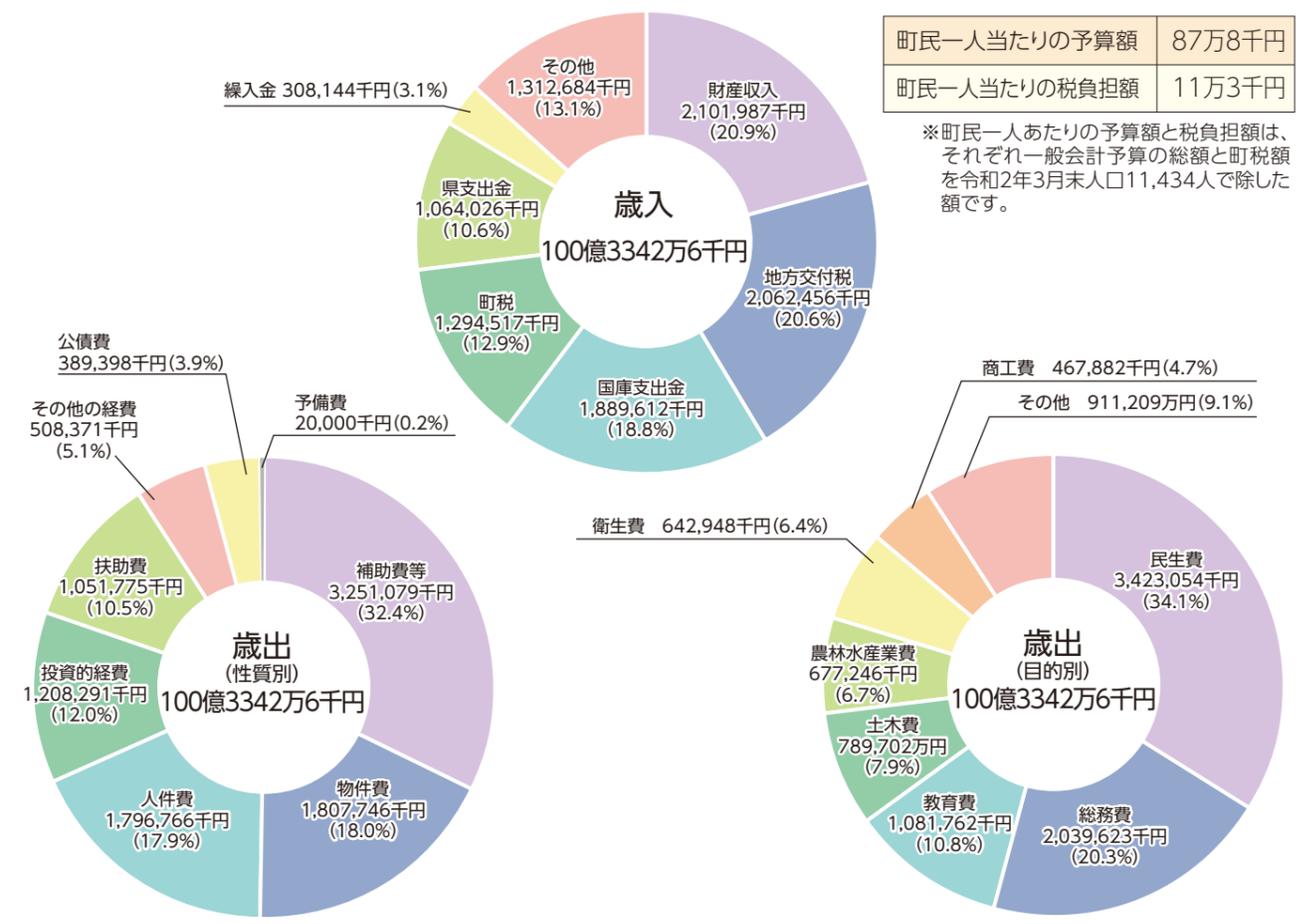
特別会計および企業会計予算

(単位:千円)

会計	年度	令和2年度	令和元年度	増減	対前年度比(%)
国民健康保険事業特別会計		1,777,509	1,815,695	△38,186	△2.1
有線放送電話事業特別会計		23,883	22,707	1,176	5.2
後期高齢者医療特別会計		164,420	161,697	2,723	1.7
下水道事業特別会計		116,054	112,914	3,140	2.8
水道事業会計(支出)		826,301	555,229	271,072	48.8
計		2,908,167	2,668,242	239,925	9.0

町民一人当たりの予算額	87万8千円
町民一人当たりの税負担額	11万3千円

※町民一人あたりの予算額と税負担額は、それぞれ一般会計予算の総額と町税額を令和2年3月末人口11,434人で除した額です。



屋嘉区に公園を設置しました!

平成30年度～令和元年度 沖縄防衛局特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

金武町屋嘉区においては、遊具が整備されている公園がなく、屋外で児童が遊べる環境が無い状況であったため、平成30年度から令和元年度にかけて**沖縄防衛局 特定防衛施設周辺整備調整交付金**を活用し、屋嘉区根屋前広場に公園の整備を行ってきました。

今後、本公園については、地域住民の交流の場としての活用が図られます。



▲屋嘉児童公園に設置した遊具

問 町役場 建設課

☎ 968-2443

女性による町づくり提言委員会 仲間町長へ6度目の提言書を提出!



▲左から宝さゆり委員、仲間やよい委員、天野葉月委員長、與那嶺洋子委員、仲間一町長、北城昌美委員、豊見盛律子委員、久高綾乃副委員長

3月24日、女性による町づくり提言委員会から仲間町長へ令和元年度の提言書が提出されました。提言書の内容は、①広報、②保育、③観光、④その他の4つにまとめられています。

①広報については、町のホームページを使いやすく、またキャンプやイベント情報の更新頻度を多くして欲しい。②保育については、病児保育の実施や一時預かりの周知等。③観光については、ガイドマップの充実、誰もが使いやすいトイレや授乳室の設置等。④その他に、中川からパイパスに合流する地点への信号機の設置があげられています。

町長は、「女性特有のきめ細かな感性を、町づくりに反映できるように、できることはすぐに取り組み、時間が必要なものは、予算化して進めていく」と応えていました。

※「女性による町づくり提言委員会」が提出した提言書は、町役場総務課にて閲覧できます。お気軽に職員に声をかけてください。

問 町役場 総務課

☎ 968-2111

有線 8-2111

令和2年度の金武町一般会計当初予算を

金武タームくんの1カ月の家計簿として例えてみました。

金武町の令和2年度当初予算額をおよそ3万分の1にし、月額30万円の家計に例えてみました。

収入

給料 (町税・財産収入・ 使用料・手数料など)	117,984 円 【117,454 円】
貯金の取り崩し (財政調整基金・ 減債基金などの繰入金)	9,214 円 【8,470 円】
親からのお小遣い (国・県支出金・地方交付税など)	165,582 円 【160,164 円】
車購入に係る借入 (町債)	5,463 円 【10,125 円】
その他収入 (寄附金など)	1,757 円 【3,787 円】
収入合計	300,000 円 【300,000 円】

支出

食費 (人件費)	53,723 円 【47,275 円】
ガソリン代、スマホ料金、衣服 購入など (物件費)	54,052 円 【56,651 円】
国保の支払や募金など (扶助費)	31,448 円 【31,439 円】
会費、子どもへの仕送りなど (補助費・負担金、繰出金など)	97,207 円 【102,669 円】
車のローン返済など (公債費)	11,643 円 【11,916 円】
家や車の購入、修繕など (普通建設事業費・維持補修費など)	36,128 円 【47,200 円】
その他支出 (積立金、貸付金など)	15,798 円 【2,850 円】
支出合計	300,000 円 【300,000 円】

※【 】内は前年度数値

支出で一番大きな「会費、子どもへの仕送りなど」(補助金・負担金、繰出金など)が他の支出に対して高い状況にあります。これは、町から補助団体への補助金や組合等の各種団体への負担金が多いことを表しています。

また、「食費」(人件費)が前年度と比べ増額となっています。これは、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保する「会計年度任用職員制度」への移行に伴い、給料や期末手当等が増えたことによるものです。

町では、引き続き財政運営の見直しを行い、財政健全化の維持に取り組んでまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お知らせ

5/16(土)「緑化活動」及び
5/24(日)「春の各班清掃」は **中止** となります

新型コロナウイルスのクラスター(集団)の発生防止対策として
「緑化活動」及び「春の各班清掃」は**中止**といたします。

感染拡大を防止できるよう皆様方のご協力をお願いします。

気を付けよう！身近にある外来種！

※根や茎を残すと簡単に再生してしまうため、丁寧な抜き取り作業を行う必要があります。



DANGER ツルヒヨドリ

ツルヒヨドリ(特定外来生物)の特徴

- ・農作物や在来種に被害を及ぼす可能性大
- ・1日で10cm伸びるツル
- ・11~12月に綿毛つきの種子で増える
- ・引き抜いたり、折れたりした茎からも増える
- ・他の植物を覆いながら生育するため、その下の植物は日が当たらず枯れてしまう

自宅周辺で見かけたら、積極的に抜き取りましょう。

《よく似た葉を持つ在来植物》

ツルヒヨドリ ツルドクダミ オキナワズメウリ

どれもよく似た葉ですが、**葉脈の入り方**が見分けるポイントです。葉っぱの表面はツヤがあります。

問 町役場 住民生活課 生活環境係 ☎ 968-2460 有線 8-2460

～ 知っていますか？ 年金分割制度 ～

日本年金機構からお知らせです。
詳しいことについては、町役場 国民年金係までお気軽に相談ください。

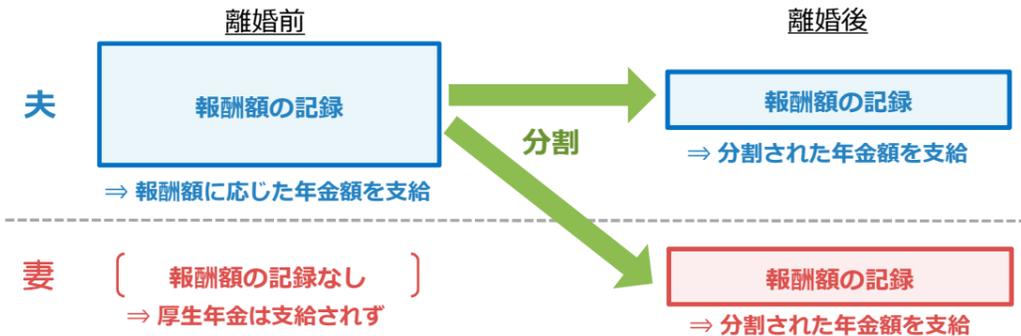
離婚時の年金分割制度のお知らせ

- ▶ 離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。
- ▶ 離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があるため、お早めに、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターまでご相談ください。

離婚時の年金分割のイメージ

- ✓ サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。
- ✓ 離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

【例：サラリーマンの妻である専業主婦であった方の場合（厚生年金）】



年金分割の方法（2種類）

※いずれの場合も離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があります。

- ① 合意分割
 - ✓ お二人からの請求により、年金を分割できます。
 - ✓ 年金分割の割合は、お二人の合意、または、裁判手続によって決定されます。
- ② 3号分割
 - ✓ サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者*であった方からの請求により、年金を分割できます。
 - ✓ 年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。
 - ✓ 平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。
 - * 厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

年金事務所や年金相談センターの所在地は以下のホームページをご参照ください。
<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>



問 住民生活課 保険・年金係 (担当 仲田) ☎ 968-2116

軽自動車税(種別割)についてのお知らせ

令和元年10月1日より軽自動車税は「**軽自動車税(種別割)**」へ名称変更しました。軽自動車税(種別割)は**毎年4月1日現在**の所有者又は使用者に課税されます。軽自動車税は年税額ですので、年度中に廃車・名義変更しても月割はありません。

◆軽自動車税(種別割)の税率

①原動機付自転車及び二輪車等

車種区分		税率(年額)
		標準税額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,000円
	90cc超から125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円
	その他	4,700円
軽二輪(125cc超～250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円

②軽三輪・軽四輪

車種区分		税率(年額)			
		平成27年度以前に新規登録	平成28年度以降に新規登録	重課税新規登録後13年を経過(平成18年度以前に登録)した車両	
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

◆四輪車等のグリーン化特例(軽課)

四輪車等の軽自動車のうち、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けた一定の環境性能を有する車両については、**令和2年度分に限り**、燃費性能等に応じて軽減税率が適用されます。

※新規登録とは、軽自動車が初めて車両番号の指定を受けたことを表し、自動車検査証(車検証)の「**初度検査年月**」欄で確認できます。

車種区分		税率(年額)			
		特例①	特例②	特例③	
三輪		1,000円	2,000円	3,000円	
四輪	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

特例①(税率を概ね75%軽減)

電気軽自動車、天然ガス軽自動車

特例②(税率を概ね50%軽減)

乗用：平成32年度燃費基準+30%達成車

貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車

特例③(税率を概ね25%軽減)

乗用：平成32年度燃費基準+10%達成車

貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車

◆軽自動車税(種別割)減免について

身体や知的等に障がいのある方、又はこれらの方と生計を同じくする方が、その障がい者等のために使用する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は**軽自動車または普通自動車どちらか1台**で減免をすることができます。軽自動車税(種別割)の減免申請は、納税通知書が届いてから**6月1日(月)**までに、必要書類をそろえて町役場税務課へ申請してください。

必要書類

- ①申請者の印鑑
- ②車検証(標識交付証明書)
- ③運転者の免許証
- ④身体障がい者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳・精神保健福祉手帳

※生計を同じくする方(ご家族等)が減免を受ける場合、生計同一証明書が必要になります。(保健福祉課にて発行)

注意事項

- 軽自動車税(種別割)の減免申請は**毎年手続きが必要**です。
- 提出期限を過ぎると、その年の減免申請は受付できませんのでご注意ください。

軽自動車税(種別割)の納付期限は令和2年6月1日(月)です。

～納付は期限内にお願い致します～

問 町役場 税務課

☎ 968-2112

有線 8-2112

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下のようなケース等で町税等の納付が困難な場合、法令により納税が猶予される場合があります。

例えば

- ・納税者ご本人やご家族が罹患した場合
- ・やむを得ず事業を休業した場合
- ・事業における利益の減少等により、著しい損失を受けた場合 など

換価の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税等を一時に納付することができない場合、換価(売却)の猶予が認められる場合があります。

国税における猶予制度

国税における猶予制度については、国税庁のホームページをご覧ください。
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm

問 町役場 税務課 収納係

☎ 968-2112



沖縄県議会議員一般選挙のお知らせ

沖縄県議会議員一般選挙の日程をお知らせします。

【投票日・開票日】 令和2年 **6月7日** (日)

午前7時から午後8時まで

【選挙の告示】 令和2年5月29日(金)

【年齢要件】 平成14年6月8日以前に生まれた者

【住所要件】 令和2年2月28日までに金武町に住所を有するに至った者で、投票日現在居住している者

投票の際には、**マスクの着用**をお願いします。
 なお、投票所では、**持参した鉛筆を使用することができます。**

【期日前投票(不在者投票)の期間及び場所】

期間 令和2年 **5月30日** (土)～**6月6日** (土) まで

時間 午前 **8時30分**～午後**8時**まで

場所 町役場3階 中会議室



問 金武町選挙管理委員会

☎ 968-2111

有線 8-2111

防災無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※1）を用いた訓練で、金武町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。



- (1) 訓練実施日時 令和2年5月20日(水) 午前11時00分ごろ
- (2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災無線	町内46か所に設置している防災無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、金武町です。」 下りチャイム音
金武町メール	テスト訓練当日、テスト訓練の合図として、金武町メールを配信します。 【配信内容】 これは、Jアラートのテストです。(金武町役場 総務課) ※金武町メール未登録の方は、下記に登録方法(※2)を掲載していますので、登録をお願いします。



- (※1) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。
- (※2) 「金武町メール」…touroku@kin-town-ml.jpに空メールを送信し、返信されたメールに従って登録をお願いします。

◀金武町メールQR

問 町役場 総務課 968-2111 有線 8-2111

随時募集

開始から100年をむかえる 令和2年国勢調査

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。市区町村では、いま、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける、20歳以上の方を広く募集しています。

国勢調査員は、調査の成功に欠かせません

日本国内に住むすべての人と世帯が対象の国勢調査は、国を挙げての一大プロジェクト。国勢調査員は、プロジェクトの成功を左右する大きな役割を担っています。この国の未来のために、ぜひ、あなたの力を貸してください。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです

- 1 調査員説明会に参加
- 2 担当している地域の確認
- 3 調査についての説明と調査書類の配布
- 4 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
- 5 調査票の整理と提出

問 町役場 企画課 968-6262

金武町戦没者追悼式のお知らせ

先の太平洋戦争において戦没された方々の御霊を慰め、平和への誓いを新たにするため、下記のとおり令和2年度金武町戦没者追悼式を行います。町民の皆さま、どなたでもご参加いただけますので、多くの方のご参列をお願い申し上げます。

- 【日 時】 令和2年6月4日(木)
①午後2時～3時(遺族会総会) ②午後3時～4時(追悼式)
- 【場 所】 芳魂の塔(オランダ森)

※尚、専用駐車場がありませんのでマイクロバスをご利用下さい。
また、午後2時からは遺族会総会がありますので、総会参加の方はご注意ください。



	(総会参加者)	(一般参加者)
旧屋嘉公民館前	午後1時05分発	午後2時05分発
旧宜野座商店前(伊芸区)	午後1時15分発	午後2時15分発
渡慶頭バス停	午後1時20分発	午後2時20分発
金武公会堂前	午後1時25分発	午後2時25分発
まるかつスーパー前(中川区)	午後1時35分発	午後2時35分発
ビジュアルバス停(喜瀬武原)	午後1時45分発	午後2時45分発

※県内で今後、新型コロナウイルスが感染拡大した場合、戦没者追悼式を中止、延期又は規模を縮小して開催する場合があります。本件ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問 町役場 保健福祉課 968-3559 有線 8-3559

赤十字募金へのご協力おねがいします！



日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界191ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救助や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外からの寄せられる期待と要請に応じております。

赤十字募金(赤十字社員増強運動)が5月1日から全国一斉に展開されます。町内では、各地区班長がご家庭へ訪問しますので、赤十字募金(各世帯年間500円)へのご理解・ご協力をよろしくおねがいします。

法人の皆様を対象とした法人募金も受け付けておりますので担当までお問い合わせください。

問 町役場 保健福祉課 (赤十字担当: 城間)
968-3559 有線 8-3559

旬野菜を使った料理教室開催のお知らせ

“低カロリー”で“バランスの良い食事”について、楽しく学べる料理教室を開催します。お気軽にご参加ください！

- 開催日 5月22日(金)
- 時間 午前10時～12時
- 場所 町総合保健福祉センター 2F 調理実習室
- 対象 ①町内に住所を有する方
②特定健診を受診し70歳未満の方(昨年度の受診でも可)
- 定員 先着10名
※定員を超えた場合は、初めて参加の方優先
- 持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾
- 申込方法 町総合保健福祉センターにお電話でお申し込みください。
- 締切り 5月15日(金)



問 町総合保健福祉センター(池原)
968-5932 有線 8-5932

新型コロナウイルス感染症予防対策について(注意喚起)

政府は4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を全国的に拡大し、沖縄県では、4月以降の感染拡大状況を踏まえ4月20日に「沖縄県緊急事態宣言」を発出しました。

4月23日時点での県関係感染者は133人で約半数は感染経路不明となっています。ゴールデンウィーク期間中の感染拡大防止のため引き続き町民の皆様には下記対策についてご理解ご協力をお願いします。

【感染症予防対策の徹底】

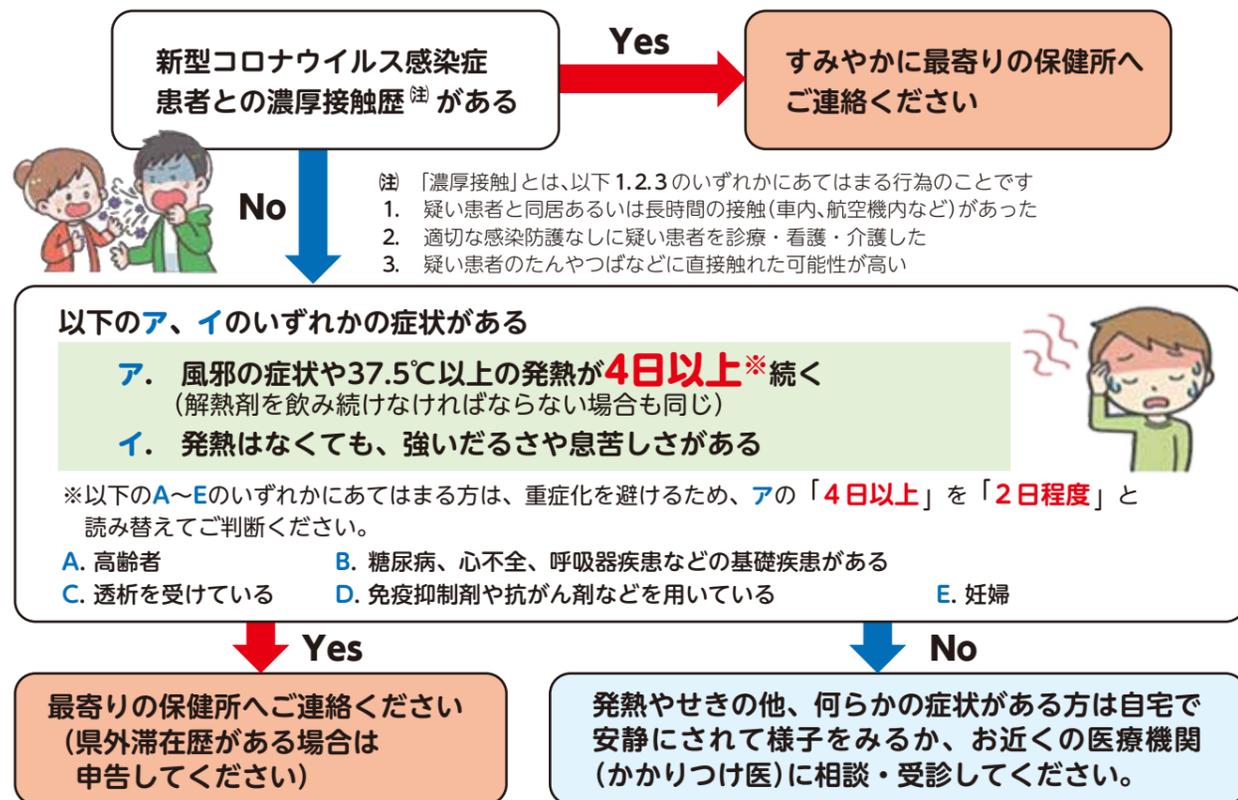
1. うがい、手洗い、手指の消毒、マスク着用徹底
2. 部屋の換気を行い、密閉・密集・密接を避ける。
3. 十分な睡眠と栄養をとって、体の免疫力、抵抗力を下げないようにする。
4. 風邪症状がある場合は、自宅で休養し7日間外出を自粛する。

【新型コロナに感染したかもと思ったら】

まず、相談受診の前に心がけていただきたいこと

- ① 仕事を休み外出を控える。
- ② 毎日、体温を測定して記録する。

ご自身の症状などから「Yes」「No」を選んでお進みください。



外出は自粛してください！

令和2年度狂犬病予防集合注射 延期のお知らせ

本町においては毎年5月頃に狂犬病予防集合注射を実施しておりますが、県内における新型コロナウイルスにかかる感染状況等を踏まえ、感染症まん延防止の観点から、延期して実施することとなりました。実施時期については決まり次第、広報等で周知いたします。



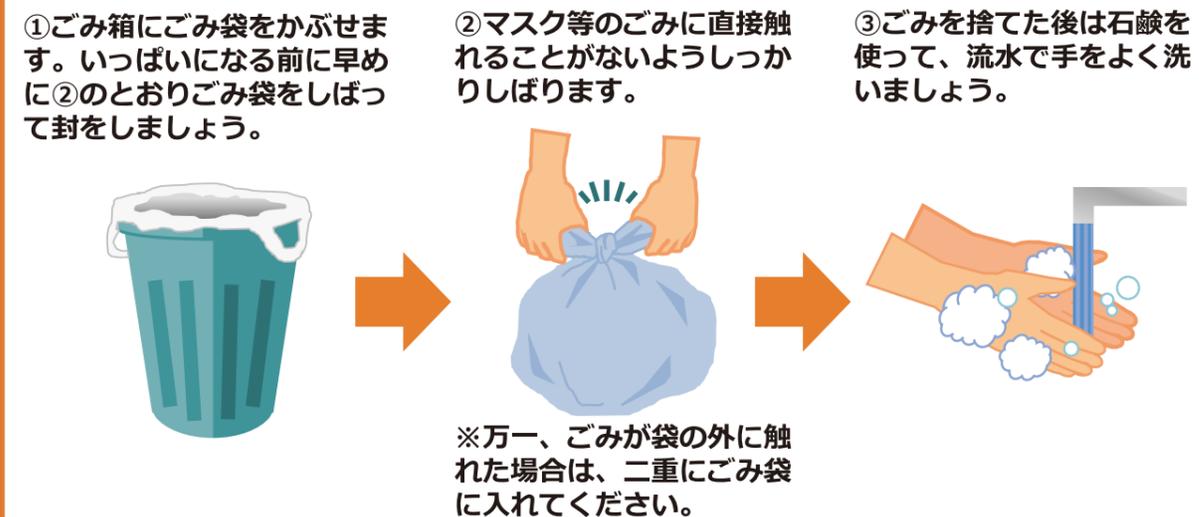
問 町役場 住民生活課

☎ 968-2460

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

ごみの捨て方



- 『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。
- ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。



環境省公式HP



問 中部保健所(最寄りの保健所)

☎ 098-938-9701

マイナンバーカード申請したけど、
平日は仕事(学校)で受け取りに
行けないよ~!



という方に朗報です!

金武町役場では、マイナンバーカード交付のために下記日程につき開庁いたします!!

※**完全予約制**となっています。予約は前日までにお電話にて受付ます。

※マイナンバーカードをすでにお持ちで、**電子証明書**の更新をしたい方も、ご予約受け付けます。

※その他各種証明書等の発行はできません。

令和2年5月23日(土) 9:00~15:00

令和2年5月30日(土) 9:00~15:00

問 町役場 住民生活課 住民戸籍係
968-3557 有線 8-3557



自衛官採用試験

【募集種目】 一般曹候補生
【応募資格】 18歳以上~33歳未満の日本国籍を有する方
【試験日】 5月23日(土)
【願書受付】 5月15日(金)まで
【試験科目】 国語、数学、英語、作文、適性検査

【募集種目】 自衛官候補生採用試験
【応募資格】 18歳以上~33歳未満の日本国籍を有する方
【試験日】 5月23日(土)
【願書受付】 5月15日(金)まで
【試験科目】 国語、数学、英語、作文、適性検査

問 自衛隊沖縄地方協力本部 名護地域事務所
0980-52-4064

『こんにちは赤ちゃん訪問』を実施します。

【目的】

赤ちゃんのご家族の健康を願うとともに、これからの子育てが安心してできるよう相談や情報提供のため家庭訪問をさせていただきます。

【対象】

- 生後4ヶ月未満の乳児の**いるすべてのご家庭**
- 令和2年3月1日以降に産まれた乳児の**いるすべてのご家庭**

訪問の際には、育児について
どうぞお気軽にご相談ください。



問 こども支援課 子ども家庭総合支援拠点
(保健福祉センター内) 担当 安慶名、宮平
968-3023

5月の母子保健事業

延期または中止のお知らせ

新型コロナ感染症拡大防止のため、5月に予定していた下記の事業について、延期または中止となります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- パパ・ママ教室 5月12日(火) **中止**
- 1歳6ヶ月児健診 5月13日(水) **延期**
- 歯っぴい検診 5月14日(木) **中止**
- 離乳食実習 5月20日(水) **延期**

※**延期**となった健診等については、**6月以降**、新型コロナウイルス感染症の流行状況をみて、実施を検討し、お知らせいたします。



問 町総合保健福祉センター 保健予防係
968-5932



金武町けんこうニュース Vol.71



世界中で新型コロナウイルスが蔓延し、自宅での生活が中心の毎日を送っていると思います。スポーツ選手を始め、色々な方が自宅での過ごし方を提案していただけますね。ここでは、高齢者の方に向けて、いくつかの提案をしたいと思います。



自宅での過ごし方 ~提案~

- 1 運動**
 - ラジオ体操：有線放送から午後3時に放送しています。
 - いきいき百歳体操：包括支援センターで配布中
 - ちゃ〜がんじゅう体操：各TV局で放送中
- 2 散歩** 気分転換に近所を歩いてみましょう 意外な発見がありますよ!
- 3 プランター菜園** ゴーヤー・ねぎ等を今から植えると夏に間に合います。
- 4 手紙を書く** 知人、町外や県外に住む子・孫に手紙を書いてみましょう。携帯・スマホを持っているなら、メール等でもいいと思います。
- 5 読書** 本を読んで、楽しい!ワクワクする!ということが、心を健やかに保ちます。ぜひ、心が動くお気に入りの一冊を探してみたいですか?
- 6 脳トレ** クロスワード・まちがいさがし・数独・パズル等
- 7 掃除** 古くなった衣類・書類等溜まっていませんか? 自宅で快適に過ごせるように整理整頓してみましょう。



包括支援センターでは、体操のパンフレット・DVDを準備しています。スタッフが訪問の際にパンフレットを配布していますが、早めにご希望の方は、来所もしくは電話をお願いします。

自宅で過ごす時間が長いと思いますが、体・頭の体操を行い、これまでの生活を維持していきましょう。また、何か新しい事にチャレンジする良い機会です。ぜひ、趣味等を極める時間に費やして下さい。

コロナウイルスが終息する頃には、新たな自分に出会えていると思います!



問 町総合保健福祉センター
(地域包括支援センター)

968-5933 有線 8-5933



編集後記

「ヒマワリが綺麗に咲いているよ」との連絡を受け写真を撮りに行きました。連日、テレビでコロナウイルスの感染拡大のニュースばかりで、暗くなりがちな気持ちですが少しでも明るくなればいいなと思いつき、福花原で元気に咲いているヒマワリを表紙にしています。

仲田留理子

ネイチャーみらい館は 町民感謝祭を開催します！

～コロナに負けるな！こんな時こそ楽しもう！～

第1弾

5/17(日)

12:30～

第2弾

6/21(日)

12:30～

第3弾

7/19(日)

12:30～

億首川にて
カヌー体験を
無料で提供
いたします！

体験を行うには当日受付が必要です！

受付場所：ネイチャーみらい館事務所

受付時間：12時30分～16時30分（第1弾）※第2弾以降は上記参照

実施方法：13時00分より30分毎に実施。※最終16時30分スタート（各回定員50名）

体験実施日、受付時間、体験時間など、ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい！

【問合せ】098-968-6117（ネイチャーみらい館）

《体験を希望する方は、必ず下記をご確認ください》

- ① コロナ対策として、適正距離を保ち『三密』を回避できるように職員で適宜誘導致します。
- ② 金武町在住の方限定（人の移動を極力抑え、感染拡大を抑える為）
- ③ なるべくマスク着用でご参加下さい。
- ④ 10歳以下の場合、子どもたちのみでのペア体験はできません。10歳以下1名につき大人1名同伴で体験可能。
- ⑤ 11歳以上のペアでの体験は可能ですが、体力や気候条件をみて考慮致します。（大人1名同伴の場合もございます。）
- ⑥ 保護者の方は体験終了後まで、必ず現地にてお待ちください。（可能であれば是非とも一緒に体験されてください。）
- ⑦ 濡れてもよい恰好で体験を行い、着替えのご用意をお願いします。

